

大阪府議会事務局における 障がい者である職員の活躍推進計画にかかる進捗状況について

1 障がい者雇用率

- ・本府における令和2年度の障がい者雇用率は3.45%。
- ・障がいのある非常勤職員の退職が多かったことなどにより雇用率は低下するも全国1位を維持。

知事部局及び議会事務局における障がい者雇用率の推移(過去10年) 単位：雇用率 %、職員数 人

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
雇用率	3.21	3.39	3.56	3.56	3.61	3.62	3.59	3.61	3.63	3.45
障がい者である職員数	286.5	285.0	291.0	291.0	293.5	290.5	288.5	290.5	297.5	287.0
職員数	8,916.0	8,414.5	8,181.0	8,177.5	8,119.0	8,029.0	8,027.0	8,041.5	8,192.5	8312.5
都道府県順位	2位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位
法定雇用率	2.1%	2.1%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.5%	2.5%	2.5%

※各年度6月1日時点 ※障がい者である職員数及び職員数は換算値

※平成30年度から議会事務局を含む(厚生労働大臣特例認定)

2 相談体制

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和元年11月に議会事務局長を障がい者雇用推進者、議会事務局総務課総括補佐を障がい者職業生活相談員として選任し、庁内ウェブページで公表。

3 障がい理解の促進

職員一人ひとりが障がい者や障がい特性に関する正しい知識を身に付け障がいへの理解増進を図るため、議会事務局において研修を実施するとともに職員研修センター等による採用時や昇任時等の研修をはじめ各種研修への積極的な参加を職員に周知。

(1) 議会事務局、会計局及び監査委員事務局合同研修

- ・実施期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月19日(金)
- ・実施内容 「障害者差別解消法の理解と対応」について、eラーニングにより実施。
- ・受講者数 57名(議会事務局職員に限る)

(2) 議会事務局職場研修

- ・実施期間 令和2年10月2日(金)～令和2年10月15日(木)
- ・実施内容 「障がいについて学ぼう!」、「学ぼう!障害者差別解消法」についてeラーニングにより実施。
- ・受講者数 38名

(3) 「令和2年度障害者職業生活相談認定講習」を1名受講。

(4) 職員研修センター及び公務労働検討チームでの研修に積極的に参加するよう職員に周知。

職員研修センター 障がい理解を深める職員研修 令和2年度実施実績

研修名	参加対象者	研修内容
新規採用職員研修	新規採用職員	障がいのある方等からの講義など 点字体験実習、聴覚障がい体験実習など
新任主査級職員研修（全体講義）	新任主査級職員	障がいを理由とする差別の解消など
新任課長級職員研修（全体講義）	新任課長級職員	障がいを理由とする差別の解消など
聴覚障がい者に関する理解を深める研修	希望する職員	聴覚障がい者への理解、手話の基礎演習など
視覚障がい者に関する理解を深める研修	希望する職員	視覚障がい者への理解、点字の基礎演習など

公務労働検討チーム主催 障がい理解を深める職員研修 実施実績

年度	研修名	研修内容
H29	庁内で勤務する障がいのある職員に対する合理的配慮の提供に関する研修	合理的配慮に関する基礎知識 企業における合理的配慮の提供事例
H30	障がいの理解と職場での配慮に関する研修	精神・発達障がいの理解と職場での配慮 知的障がいの理解(ハートフルオフィス事例)
R02	障がいの理解と職場での配慮に関する研修	精神・発達障がいの理解と職場での配慮 大阪府における職場定着の取組みについて

4 職場実習の実施状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。